

剰余金処分計算書

みやぎ生活協同組合

(単位：円)

I 当期末処分剰余金		<u>287,877,273</u>
II 剰余金処分額		
1. 法定準備金(※1)	12,000,000	
2. 出資配当金(※2)	68,877,383	
3. 任意積立金		
(1) 震災復興・災害支援等積立金(※3)	5,000,000	
(2) 社会貢献事業積立金(※4)	50,000,000	
(3) 減損損失準備積立金(※5)	140,000,000	<u>275,877,383</u>
III 次期繰越剰余金(※6)		11,999,890

(注) ※1 生協法第51条の4第1項にもとづく法定準備金です。

※2 出資配当率は0.20%です。

※3 東日本大震災の継続した復興支援と、他地域の災害時の支援費用や支援金のための積立金です。

※4 生活相談家計再生活動や、福祉施設等に食品を無償で提供するコープフードバンク活動などの社会貢献活動のための積立金です。

※5 2008年度から適用している減損会計によって、今後生ずる減損損失に備える積立金です。

※6 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項にもとづく教育事業等繰越金が、11,900,000円含まれております。

2018年度の決算報告ならびに剰余金処分案について、以上のとおり報告いたします。

2019年6月11日

理事長 宮本 弘